

令和4年 第10回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和4年10月5日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会



令和4年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和4年10月5日（水曜日）

○出席委員（5名）

教育長	竹内道則	教育長職務代理者	高橋和
委員	渡邊一衛	委員	清水健一
教育長	井口大也		

○事務局出席者

教育部長	樋爪泰平	教育企画課長	牛込秀明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西館知宏	指導課長	村松良臣
統括指導主事	高丸一哉	教育支援課長	祐成将晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝又玲子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	長坂征
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木孝雄	図書館長	目澤弘康

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
4. 協議事項 なし
5. 報告事項

議案第15号 武蔵野市文化財保護委員の選任について

- (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
- (2) 令和4年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

(3) 企画展「江戸氏牛込氏文書～中世史研究のまなざし～」について

6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和4年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、井口委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することです。

文教委員会が9月8日に開催されまして、教育委員会関連では議案が1件審査され、可決をされました。行政報告も2件ございました。議案は、令和4年度武蔵野市一般会計補正予算(第3回)で、その内容としましては、物価高騰に伴う学校給食食材費の補助について、また第一中学校・第五中学校改築事業に関わる渡り廊下の設置についての説明をいたしました。

主な質疑を紹介しますと、給食食材費の補助について、給食1食当たり20円を補助する根拠に関するお尋ねには、豚もも肉やジャガイモなど、令和3年度と令和4年度で実際に使用量が多い食材の金額を比較して影響額を算出したことをお答えしました。

また、現在の物価高騰が来年度以降も続いた場合はどうするのかというお尋ねには、今回の補正予算による補助は本年度の3月までであり、来年度については国の動向や食

材費の動向を注視しながら対応を考えるとお答えしました。

第一中学校・第五中学校の改築事業について、なぜ渡り廊下を設置することになったかというお尋ねには、当初は仮設校舎の使用期間が限定されるため、渡り廊下は不要と判断していましたが、体育館での行事などの際に靴を履き替えて移動することは不便であり、渡り廊下が必要という学校からの要望があったため、設置することとお答えをいたしました。

また、渡り廊下はいつまでに完成するのかというお尋ねには、契約の手続を経て年度内に完成を目指すとお答えをしております。

次に、行政報告のうち1件は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてで、主な質疑としましては、前年度の点検評価を踏まえて、今年度改善したことは何かとお尋ねには、例としまして、学校教育では自尊感情測定尺度をもって自己肯定感を把握する取組を始めたこと、また図書館では中高生を対象とした司書体験のワークショップを開催したことなどをお答えしております。

次に、学習者用コンピューターの活用事例をどのように共有しているかというお尋ねには、ICT活用推進リーダー連絡会などで事例を共有していること、また指導主事と学校を結ぶクラスルームを開設して、実際の活用事例を蓄積して共有したり、それをさらにブラッシュアップした事例を紹介できるようにしていることとお答えしております。

次に、都のスクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生の全員面接をどのように評価しているかというお尋ねには、面接時間は短いですが、全員面接をすることで何か困ったことが起きたときに相談ができるよう、スクールカウンセラーと児童・生徒との関係性をつくることのできる効果が最も高いというお答えをしております。

次に、図書館による市民や地域の活動への貢献についてどのように認識しているかといったお尋ねには、電子書籍など、図書館の情報にアクセスしやすくすること、来館者が何を求めているかをしっかり聞き取り案内すること、図書館の利用方法について具体的に情報発信をしていくことが大切と認識しているとお答えをしております。

行政報告の2件目は、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の中間まとめについてでございます。

主な質疑としましては、目指すべき姿について、もう少し本音の部分で詰めていくべきではないかというお尋ねには、今年度は教育委員と各校長、社会教育委員、開かれた学校づくり協議会の代表者で密に意見交換する機会を多くつくり、そこでの意見を検討

委員会でも紹介しながら進めているということをお答えしております。

また、地域でさらなるつながりをつくるためのオンラインツールは既存のものを使うのかというお尋ねには、各地域で使われているものを利用するのではなく、開かれた学校づくり協議会の機能を充実する取組として、学校にも協議会を動かすためのパソコンを配備して、ネットワークをつくるということを考えていることをお答えしております。

次に、9月15日から22日まで決算特別委員会が開催をされました。9月22日に教育費の審査が行われましたので、代表的な質疑をご紹介します。

まず、学校における学習者用コンピューターについて、現場の先生たちをどのように支援しているのかというお尋ねには、ICTサポーター3名、端末導入支援員4名が巡回して支援していること、また授業では得意な子、不得意な子が助け合い、学び合いながらコンピューターを使えるようにしていくことも必要であるということをお答えしております。

学習者用コンピューターについて、中学校での使用率が低いという調査結果をどう捉えているのかというお尋ねには、中学校では授業だけでなく、次の日の持ち物や提出物の連絡や生徒の授業の振り返りを提出させるなどにも活用しているが、授業の中でまだ活用の余地があること、調査結果は校長会にも示しており、活用検討委員会でも協議していくということをお答えしております。

次に、学校給食について、桜堤調理場の開設や、小学校改築に伴う自校調理施設の導入に当たり、コストをどのように抑えていくのかというお尋ねには、桜堤調理場は最新の衛生管理基準で設計して、施設規模も大きくなったことから、一定の費用がかかること、小学校の改築に当たっても地域人材の活用などを工夫し、バランスを取りながら対応していくことが必要であるとお答えをしております。

また、給食のアレルギー除去食提供を今より細かく行うべきではないかというお尋ねには、安全で間違いのない運用のため、除去食については対象者の多い卵・乳製品に限定していること、そばやナッツなどについては給食食材として使っていないこと、それ以外の食材については詳細献立表を使用して対応していることをお答えをしております。

次に、インクルーシブ教育に関する質疑で、国連から日本政府に分離教育をやめるよう勧告が出されていることをどのように捉えているのかというお尋ねには、障害のあるなしにかかわらず、個別の支援をするに当たっては、その子にとっての最善の利益を考え、どのような教育が提供されるべきなのかを大切にしていきたいとお答えしました。

また、交流共同学習支援員について、運動会や発表会など、特別な行事以外の日常生活での交流支援ができていくかというお尋ねには、算数や図工などの教科、休み時間の遊び、部活動など、日常的な活動における支援も行っているということをお答えしております。

次に、不登校児童・生徒が年々増加している理由をどのように考えているかというお尋ねには、不登校の理由は一人一人異なること、また教育機会確保法の施行により、学校以外の学びの場が求められている場合もあることや、学校に行けないのなら無理せず休むという意識の変化はあるものと認識しているとお答えをしております。

また、不登校となっている子ども全員の状態を把握しているのかというお尋ねには、スクールソーシャルワーカーによる本人や保護者への様々なアプローチや、学校からの定期的な連絡により状況を把握しているということをお答えしております。

学校に来られない子どもにより丁寧な対応が必要ではないかというお尋ねには、困難なことを乗り越え、打ち勝つ気持ちを身につけていくことも大切であり、子どもたちに寄り添い、その行動を観察し、コミュニケーションを取りながら、課題は何なのかを追求する必要があるということをお答えしております。

次に、コロナ禍で制約された教育活動の子どもたちへの影響をどのように捉えているかというお尋ねには、学校では教育課程を工夫して編成しており、教員は子どもたちの心の中の変化をつぶさに捉えていること、また行事を工夫して行う中で、そこで得られた知見や子どもたちの成長を読み取ることが大切だとお答えしています。

学校行事や学校公開について、今後、議員や地域の人も参加できるようにしてほしいというお尋ねには、各校で地域の実態や感染状況に応じて判断をしているが、今後開いていくことも大事だと認識しており、校長会とも協議をしていきたいということをお答えしております。

次に、学校改築について、これから入学する子どもの保護者にはどのような情報発信をしているのかというお尋ねには、建て替えニュースやホームページを通じて改築懇談会での様子を伝えていること、また学校とも相談して情報提供の方法を考えていくことをお答えしております。

改築する学校について、児童の増加や35人学級の導入、学童クラブなど敷地面積に課題があるのかというお尋ねには、第五小、井之頭については、必要な部屋は今の敷地に収まる形で進めており、それ以外の改築校も学校ごとにシミュレーションしながら事業

を進めていくとお答えをしております。

昨今の物価高騰による改築事業への影響をどのように考えているか、厳しい財政状況の中、児童・生徒数の変化に対応して、統廃合も含めて考えていかなければならないのではないかというお尋ねには、今後20%前後の物価上昇が予想されており、状況を引き続き注視していくこと、また児童・生徒数の推移や進学率の推移を見ながら、財政面も十分に考慮しながら向き合っていかなければならない課題であると認識しているということをお答えしております。

次に、教員の多忙化に関連して、市講師はどの程度配置しているのか、その効果は出ているのかというお尋ねには、小学校5・6年生の担任で持ち時間数20、3・4年生で持ち時間数が22、1・2年生で持ち時間数23を目標として、主に家庭科、外国語科、書写などの時間に配置しており、各教員の持ち時間は2時間半ほど減り、かなり効果は出ているということをお答えしております。

また、部活動指導員の配置状況と課題についてのお尋ねには、各中学校に1名配置しており、種目を各校で選択していること、課題としては各校で必要とする種目に指導員が見つからない場合もあるなど、マッチングが課題となっていること、また拙速な地域移行ではなく、実態を捉えながら対応を検討していくということをお答えしております。

次に、武蔵野市民課の授業について、中学校では既存の活動と重なるところもあるが、新しい視点が加わっているのかというお尋ねには、中学校については自立・協働・社会参画の視点から、武蔵野市とセカンドスクールや修学旅行で行った地域との違いを確認しながら、武蔵野市ではどのような形で社会参画ができるのかと、既存の枠組みを捉え直しての計画づくりや実践を進めているということをお答えしております。

また、学習内容の発表は校内にとどまるのかというお尋ねには、自分たちで学習したことをポスター、フリーペーパー、学習者用コンピューターを通じて発表しており、地域からも評価されている事例があるということをお答えしております。

次に、武蔵野ふるさと歴史館について、コロナ禍で行った工夫で今後にも生かせることはあるのかというお尋ねには、令和3年度は企画展や講演会をオンラインでも開催したこと、またSNSの活用により市外の方にも来館いただいていること、今後もハイブリッド型を念頭に置きながら事業展開を考えていくということをお答えしております。

次に、図書館の地域別の利用状況をさらに細かく把握すべきではないかというお尋ねには、現在、町別の利用率を把握しており、利用率は図書館と自宅との距離だけでなく、

通学・通勤・生活圏や年齢など様々な要素も絡み合うものと捉えていますが、町丁目ごとにも把握できるかについては研究していきたいというお答えをしております。

議会に関しては以上でございます。

次に、市内の学校の状況についての御報告です。

新型コロナウイルス感染症の状況について、この2学期開始から9月末までの期間で、市立の小中学校で判明した陽性反応者数は219人でした。内訳は、小学校が182人、中学校が37人で、学級閉鎖は延べ4学級でした。陽性反応者のピークは9月の3週目で、それ以降は減少傾向にあります。

2学期に入り、多くの学校でセカンドスクールやプレセカンドスクールが実施されました。セカンドスクールについては、小学校は9月29日から10月4日までの関前南小学校、中学校は9月28日から10月2日までの第四中学校で今年度は終了となりました。プレセカンドスクールについては10月5日から10月7日までの本宿小学校と井之頭小学校で全てが終了の予定でございます。

小中学校の運動会については、10月1日に第四小学校、第二中学校で実施をされました。日頃の練習の成果を発揮しようとする子どもたちの真剣に取り組む姿が見られました。10月29日に第二小学校、大野田小学校、井之頭小学校、桜野小学校で、11月12日に境南小学校で実施をされる予定でございます。9月17日には武蔵野陸上競技場で3年ぶりに市内中学校陸上競技大会が開催され、市立中学校全校、私立中学校3校、都立中学校1校の計10校が参加をいたしました。結果は、男子、女子ともに優勝は第四中学校でした。第四中学校は、男子が11年連続、女子が10年連続の優勝となりました。準優勝は、男子が都立武蔵中学校、女子は第二中学校でした。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 ご報告の中で中学校のICT活用のお話がありました。学校公開に行って、小学校の授業と中学校の授業を比べると、明らかに中学校の授業の中での活用が低いんです。多分、先生方は授業をしている中で困った感がそんなにないんだろうと思います。ただ、授業のこの場面でICTを使えるじゃないと思うようなところでも使っていないので、やはりどういうふうに活用すると良いのかということが、どうも中学校の先生方にあまり浸透してないんじゃないかなということを感じます。

中学校の先生方がICTを有効に使っていくと、こんなに良いところがあるということを知っていくためにも、やっぱり校内の研修会を行っていくということが非常に有効だと思います。

今、小中連携ということで、各中学校区で小学校と中学校の先生方が年に2回から3回、合同の研修会をやっているんです。そんなときに、小学校の先生が中学校の先生に対して、こんな使い方ありますよ、ということをやっていたら、これは大分違うと思います。

また、小学校では、子どもたちが結構使っているんです。この子たちが卒業して中学校に行ったときに、中学校で、えっ使っていないんだということになったときには、子どもたちもがっかりですよ。

だから、そんなことも含めてぜひ中学校の校長先生あたりにまず働きかけをして、そして実際に研修をする中で使い方が分かっていって、使っていく先生をどんどん増やしていくような、そういう取組をしてほしいと感じています。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご意見ありがとうございました。

実態としてそういう状況であるということ、今回の全国学力・学習状況調査の質問紙調査から分かること。また、ICT活用推進リーダー連絡会を行っていて、全校18校の今の様々な状況についてを提示しています。そこで校長先生にはかなり問題意識をもっているところがあるので、今後活用していく、また夏の研修を活用してこの2学期から急激に進んでいるというお声も聞いていますので、そこをしっかりと見ていきたいと思っております。

委員ご指摘のとおり、子どもたちが進学したときに、小学校の使い方と違うというところが出てくると思っております。子どもたちが自分たちで使えるツールであるということが大事だと思っておりますので、先生方が使えなくても自分たちで解決するためにそれを使っていくということ、そこを大事にしていきたいというふうに考えております。

○竹内教育長 今日午後、六中の学校訪問をしますから、そのあたりもよく拝見させていただいて、先生たちと意見交換できるといいですね。

ほかにはいかがですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今のご意見と重なるわけですがけれども、小学校の道徳授業の公開などを拝見

しに伺いますと、先生に言われなくてもタブレット端末を出して自主的に利用しています。だけど、中学校では言われても出さないとか、そういうところもあったりして、大分使われ方が違うということを非常に感じました。今後うまく活用していくやり方を検討していただけると良いと感じました。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

この間、教育委員の皆様もセカンドスクールとか運動会をはじめ、学校行事をご覧いただく機会があったと思うんですけども、何か気づかれたことがおありでしたら。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 私は関前南小学校のセカンドスクールにお邪魔させていただいたんですけども、そちらで感じたのは、各宿の小学生、宿長さんと先生のミーティングというのが夜に行われるんですけども、そのときにパソコンをみんな開いてオンラインで行っていたというのが非常に新鮮に映りました。

各宿はパソコン、ミーティング用の1台、Chromebookを持っていて、あとは市から各校に貸与している無線Wi-Fiを活用しておりました。子どもたちも使い方も慣れていきますし、スムーズに行っていたということがとても印象的だったということと、あともう一つは、先生方が細かい、例えばこの宿では今、ご飯が食べ終わりましたとかいうことの連絡方法として、LINEグループを使って情報交換をしていました。今まででしたら多分、一々先生が見に行かないとできなかったような細かな報告が、オンラインを活用して行われていたと思いましたので、お伝えいたします。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私は9月に行われた五小のセカンドスクールへ行かせていただきました。

11日の日曜日の夜着いて、翌日朝から自然観察とか、絵を描くなどのイベント。翌日の午前中は自然観察に行かせていただきました。

2日目の夜に先生方との話し合いに出させていただいて、そこで教育委員会に対して何かご意見ありますかということを経つか伺いました。一番困っていたことは、2年間実施していなかったのも、その継続性が取れなくて大変苦労したということをおっしゃっていました。

五小の場合には、南魚沼の観光協会の桑原さんが今までずっと関わっていらして、非常によくやってくださっていて、それが非常に助かっていると、深く感謝しておられました。ほかの小学校も桑原さんにお世話になっているそうなんですけれども、ああい

う方をちゃんと見つけられたというのはとてもすばらしいと感じました。

それから、もう一つぜひ言っておいてほしいというのは、子どもたちの投薬管理です。いつ、どういう薬を飲ませないといけないということが、薬を飲む子どもが増えてきて、その管理が大変ということ。今、学校で工夫しながら表とかを作っているけれども、どこの学校でも同じだから、統一的に作っていただけると良いかなということをおっしゃっていました。

先ほど高橋委員もおっしゃっていましたが、先生どうしの通信の方法がとても発達していて、本当に細かく、現地まで行かなくても、どんどん連絡が入ってきます。これはなかなか良い使い方ができていると感じました。私が以前行ったときは4年ぐらい前で、そのときは先生方が一生懸命歩いて見回って、大変な状況だったんですけども、そういうことは大分楽になっているということを感じました。

それから、最後にもう1点。泊まる場所が、先生方とは別の旅館でした。民宿がいっぱいだったという理由もあると思いますが、やはり皆さんと一緒に泊まると良かったということを感じました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私も今年度初めてセカンドスクールの現地視察に行かせていただいて、第三小学校で南魚沼の樺野沢地区というところに行ってきました。

まず、行った一番の感想は、大学生がされている指導員の方々が子どもたちと同じ班に5泊6日、24時間いる状態というのは、指導員の方々に対して、本当にありがとうございますということをつくづく感じたところです。

また、その指導員の方から連絡が、携帯電話ですけれども、入ると、先生方は子どもたちの起床が朝6時よりも早い段階から連絡を取り合って、そして就寝、消灯を迎えた後、夜でも動いているという、この状態というのをまざまざと体験しまして、本当に長い期間いることの大切さと大変さを感じたところです。

また、現地では観光協会のコーディネーターの方が体験活動、例えば笹だんごづくりであったり、わらじを編む活動であったり、全てコーディネートしていくわけですけれども、雨の日のプログラムとしての裏メニューであったり、天気が悪いと3日目にやるものを初日にずらしたりとか、その辺の柔軟な対応をされていて、本当に観光協会の

方々の力量を思い知ったところです。

武蔵野と全く違う環境ということを体感したのは、大自然の中ということはそのなんですけれども、宿を一步出るとカエルが普通に道を歩いているわけです。でも、カエルが歩く環境で寝泊まりするって武蔵野市内ではまずないことで、アリンこではなくて、それがカエルだったというだけなんですけれども、私はカルチャーショックを受けるくらい大自然というものを感じました。

6つの宿に子どもたちは分かれているんですけれども、レンタカーを用意していただいて、先生たちは緊急の連絡が入るとすぐに駆けつけるわけです。何度も行くシーンがありましたけれども、決してそれは大ごとというわけではなくて、家に帰りたくなくなっちゃって押し入れの中に閉じこもってしまった子に対するケア、大学生の方々が一生懸命話しかけるんですけれども、なかなかそれでは心を開けなかったというシーンがありました。

気になったのはレンタカーなんですけれども、先生方の中で運転免許を持ってない方が全員そろってしまった場合はどうなんだろう。そういうことも含めて5年生の担任であったり、校長先生、そして学校から行く先生方も考えていくと、すごく属人的というか、人の資格という部分に頼っていたなということを感じました。ざっとそんな感じで、とても良い体験ができて、良かったというふうに思っております。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 私は千川小学校のセカンドに行ってきました。ちょうど行ったとき、稲刈りが終わって、その後ちまきづくり、次の日はわら草履づくりということでやっていたわけなんですけれども、地元の講師としてお年寄りが来るんですね。すごく良く教えてくれているんですけども、年齢を伺うと、皆さん84とか85とかという年齢で、もう今年で終わりにするんだという方もいらっしゃるして、これからそういう活動を続けていくというときに、そういう人に頼るところがこれから続けていけるかどうかというあたりは一つ課題かなと思っています。

それから、校長先生と随分話をしました。校長先生は今年武蔵野市に来られた方で、セカンドスクールも初めてだったし、いろいろ話をする中で驚きと発見があったようで、良いお話ができたというふうに思っています。

日数が減った段階で活動を精選していかなくてはならないということなのですが、千川小学校の場合、宿にいろんな講師を招いての活動が、今年は比較的多かったです。校長先生も私も同じ感想だったんだけど、とても自然の豊かなところなんで、もっともっと自然体験、それから社会体験、地元の小学校との交流、そういったものももっともっと取り入れられるなという中で、活動を変えていっても良いんですかと言うから、それはよく話し合いをして、できることはできるので、より良いセカンドスクールを求めていていただきたいという話をしました。

それから、もう一点課題として、民宿の方が運転するマイクロバスで移動しているんですけども、八海山地区の民宿の方々も大分高齢になってきているんですね。ほかの地区も聞くとところによると大分高齢になっている。70代、中には70代後半の方がマイクロバスを運転して長距離移動するんだけど、今まで何もなかったから良かったけれども、やっぱりこれからのことを考えると、考えていく必要があるのではないかなということ、課題提起しておきます。

以上です。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今の話に関連して、別の小学校ですけども、前に行ったときはマイクロバスでしたが、今回は大型バスを借り切って、それで往復されていました。なので、マイクロバスで個別に移動するよりは、もし借りられるのだったら、大型バスを活用するほうが良いのかなと感じました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 様々なご意見をいただきましてありがとうございます。それぞれのセカンドの良さ、また課題等もご指摘いただいたところ、確認していきたいと思っています。

やはり5年生のセカンドスクールは、分宿で子どもたちが指導員、また宿の父ちゃん、母ちゃんと一緒に過ごす、ここが醍醐味でございます。ですので、なるべく本部宿、教員の宿も分けたいというところがあります。子どもになるべく触れないように。なので、なるべく子どもと離れたところにといいところはセカンドの考え方であることをご理解いただきたいと思っております。

今までそれぞれの宿の子たちと話し合うのは日中行っていたんです。分かれる前にやっていたことが夜にできるとか、夜いろいろ指示しなきゃいけないことも出てきた場合

にも、学習者用コンピューターを活用できているというのはなかなか良かったのかと思っております。

検討委員会を終えて、初めて報告書に基づいた実施が今年度ようやくできたというところがございます。やはり宿泊地の高齢化というところについては今後も課題だというふうに思っております。

子どもたちにアンケート調査等も行いながら、どのような力が身についたのかも検証していくことを次年度予定しており、検討委員会の報告書に基づいた提案に関する検証ということは今後行っていきたいと考えております。

車の運転免許については、学年の担任配置のときには免許の所持というのは結構考えていたところもあったんですけども、今、若い方たちがあまり車の免許を持っていないということもあります。歩いて行けば良いのですけれども、宿間もかなり離れているので、課題なのかなと思っております。レンタカーについても予算計上して配置できるようにしております。

移動については、基本的には現地のバスを借り上げるという形で行っています。ただ、短いところですか、宿の方のご協力で宿のマイクロバスで移動しているということもございました。宿や観光協会と現地との対話の中で、次年度どうするかということ予算化していくということが大事だと思っております。

セカンドスクールに関しては、各校が子どもたちに身につけたい資質能力を生かす活動を行う、学校ごとに選択できる、学校ごとの計画を立てられるという、すごく魅力的な活動だと思うので、前例踏襲ではなく、大事な活動であるとか、あまりお金をかけずに自然体験・社会体験を豊かにしていくことが大事だと思っておりますので、そこは今後も継続して指導・助言をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 すみません、もう一点だけ。

帯同する看護師さんに言われたことだったんですけども、投薬に関してはやはり看護師の下、きちんと飲んでいる確認ということは大変必要なことであると思うけれども、食物アレルギーに関しては、小学校5年生ぐらいになってきたら、そろそろもう、子どもたち自身が自分で判断できるスキルも持たなければならないのではないかというご提

言を、看護師の先生から頂戴いたしました。

確かに、高学年になれば、自分の身を守るということがもう自分自身でできるということが大切なことかなと思いましたが、そのところを申し上げたいと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 委員ご指摘のとおりだと思っております。

アレルギーに関しては、先ほども議会でもやり取りがありましたけれども、アレルギーの事故に関して、自分自身が守るだけではなく、詳細献立とかも含めて、周りの子どもたちも、誰々さんはそういうアレルギーがあるから食事に気をつけなきゃいけないよねと知ることが大事だと思っています。教員が全部ということではなく、しっかりと宿ごとにアレルギーに対応した食事は作っていただいているわけですが、集団生活を通してしっかりと理解するということが、そこは今後も大事にしていきたいと思っています。

私も校長経験の中で、本人ではなくて周りの子が、あれ駄目なんじゃないというふう気づいたということはあったので、そこは日頃の給食指導がすごく生きたと感じております。

服薬に関しても、確認というところでは看護師の確認が大事だと思いますけれども、先ほど投薬の管理を全て先生が見ているというところもあるようなので、ある程度自分で管理ができるということも、そこもしっかりと保護者と確認していきながら、全部を大人がやるのではなくて、子どもたちが行った旅行先・宿泊先で自分で管理できるようにする、そういう力も身につけていくことが大事だと認識しております。

○竹内教育長 よろしいですか。

---

#### ◎議案第15号 武蔵野市文化財保護委員の選任について

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第15号、武蔵野市文化財保護委員の選任についてを議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 議案第15号、武蔵野市文化財保護委員の選任についてご説明させていただきます。

文化財保護委員は、教育委員会の諮問に基づきまして、様々なご意見をいただき、また、文化財に関する調査や研究を行っていただいております。

任期は2年で、再任は妨げないということとなっております。

専門は、博物館学、考古学、民俗学など、幅広いジャンルの方々をお迎えしております。

候補者名簿をご覧いただきたいと思います。

1番から6番の方々は再任となっております。7番から10番の方々は、新しくお迎えしたいと考えている方々でございます。こちらについてご説明させていただきます。

7番の大石学先生ですが、東京学芸大学名誉教授でございます。また、市内在住の方でございます。杉並区で文化財保護委員を務めておりまして、専門は日本近世史でございます。徳川吉宗や享保の改革、江戸や武蔵野地域の研究で多くの著書がございます。NHK大河ドラマをはじめ、時代劇の監修や、歴史解説番組にも数多く出演されている方でございます。令和3年度に歴史館で実施いたしました江戸の名所展関連事業としてご講演を開催いただきました。

次に、初田香成氏ですが、工学院大学の准教授でございます。この方も武蔵野市在住でございます。また、葛飾区で文化財保護委員を務めていらっしゃいます。専門は建築史、都市計画史、まちづくりでございます。都市計画、まちづくりなどにも造詣が深く、旧赤星邸の利活用に関してもご助言が期待できる方と考えております。令和元年度に実施いたしました武蔵野の文化住宅とモダニズム建築関連事業でご講演をいただいております。

次に、鶴岡明美さんですが、昭和女子大学の歴史文学学科准教授でございます。専門は日本美術史でございます。特に江戸時代後期から幕末の作品がご専門となっております。この方も足立区での郷土博物館調査員も務めていらっしゃいます。これまで調査できていなかった武蔵野市内の寺社に眠る美術品の調査が可能な候補だと考えております。

最後に、神かほりさんですが、この方は神奈川大学の客員研究員でございます。また、立川市の市史編さん委員を務めていらっしゃいます。民具を実際に扱うこともできる候補者でございます。現在、武蔵野にある民具の整理や調査にご助言をいただけると考えております。

登録文化財の活用ですとか、市内の寺社に眠る美術品の調査、民具の整理・調査等に対してご助言をいただける方々であると考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。

よろしいですか。この候補者名簿に性別と備考があるんでお伺いしたいんですが、委

員構成について何かしら基準のようなものがあるのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 今回の候補者を選定する際には、専門分野のほか市内に在住ですとか性別のバランス等を考えまして、このような候補者になりました。

○竹内教育長 その基準の意図というのはどういうところにあるのですか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 市内在住につきましては、やはり武蔵野の地域をよくご存じの方であるですとか、性別につきましてはやはりジェンダーバランスというところを意識したというところがございます。

○竹内教育長 分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第15号、武蔵野市文化財保護委員の選任について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

説明をお願いします。教育部長。

○樋爪教育部長 報告事項の1、武蔵野市委教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市長部局で事務局職員も含めて市全体の調整を行った中で、お手元の資料にありますとおり、人事異動の内示を行ったものでございます。発令は10月1日付となっております。この内示が9月22日にございましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったこ

とから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告をさせていただくものでございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和4年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてです。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 それでは、私のほうから、東京都教育委員会が行った令和4年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について報告をいたします。

こちらの調査ですが、平成31年度までは学習指導要領に示された教科の目標や内容の実現状況を把握する等のために、教科に関する調査が行われていました。しかし、昨年度から大幅に変更されましたので、1の調査の目的をご覧ください。

児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識及び学校の指導方法等を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各学校の教育指導の充実や組織的な授業改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、児童・生徒の学力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが調査の目的となっております。

このため、先ほど申し上げましたとおり、教科に関する調査はなく、2の調査期間と調査対象、3の調査内容と調査方法にお示ししましたとおり、児童・生徒につきましては令和4年5月から6月にかけて小学校第4学年から中学校第3学年までを対象に、学びに向かう力等に関する意識について、学習者用コンピューターを用いて、ウェブシステムを通じて回答をいたしました。

なお、右上の四角囲みに示しておりますが、学習指導要領等には、学びに向かう力を構成する要素として、主体的に取り組む態度、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考を客観的に捉える力などが示されております。

本調査ですが、児童・生徒への質問項目が50以上に及びます。そのため、今回は学びに向かう力の中でも特に学習の進め方について、粘り強く進めること、工夫しながら進めること、対話しながら進めること、理解しながら進めることに関する項目に焦点を絞

って、特徴的な部分をご報告いたします。

4の調査結果の概要をご覧ください。

東京都と比べて1ポイント以上の差がある項目に三角印を付与してございます。

まず、小中学校ともに東京都よりも高い数値を示した項目ですが、工夫しながら進めることの4問目、(8)テストで間違えたときは、なぜ間違えたのかを考えているについてです。こちらですが、当てはまると回答した割合が東京都よりも小学校が3.5ポイント、中学校は1.8ポイント高くなっております。また、理解しながら進めることの3問目、一番下ですが、15番、答えだけではなく、考え方も確かめながら学習しているについて、当てはまると回答した割合が小学校は3.7ポイント、中学校は2.9ポイント高くなっております。

加えてその右、16問目、大切な言葉や公式などは、意味を理解して覚えるようにしているについて、当てはまると回答した割合が、小学校は3ポイント、中学校は2.3ポイント高くなっております。

これらのことから、武蔵野市の小中学校の子どもたちの共通の特徴として、間違えた問題をそのままにせず、単に答えや公式を覚えるのではなく、考え方を確かめたり、その理由を考察したりしようとする学びの姿勢があることが推察されます。

一方で、粘り強く進めることの4問目、右上になりますけれども、(4)集中して学習に取り組んでいるについて、当てはまると回答した割合が小学校は1.5ポイント、中学校は4.3ポイント低くなっております。子どもたちの意識として、集中して学習に取り組むことに課題を感じている子がやや多いという結果が出ております。

また、小中学校間で差が生じた項目が幾つかありましたので、ご報告いたします。特に対話しながら進めることに着目したいと思います。

(9)ほかの人と意見が違ったときは、質問をして相手の考えを確かめるについてですが、小学校は当てはまると回答した割合が東京都より1.3ポイント高かったものの、中学校は肯定的な回答の割合が東京都より低く、当てはまらないの割合が東京都より1.0ポイント高いなど、否定的な回答の割合が高くなっております。

同様に、(11)自分が考えたことを、積極的にほかの人や先生に伝えようとしている。また、(12)ほかの人と相談して、考えを深めようとしているについても、小学校は当てはまると回答した割合が東京都より高かったものの、中学校は当てはまらない、あるいはどちらかと言えば当てはまらなないと回答した割合が東京都より高くなっております。

これらのことから、小学校と比べて中学校では対話しながら進めることに関して、子どもたち自身がやや課題意識を持っていることが分かります。

これらの調査結果ですが、5番の調査結果の活用についてでお示ししましたとおり、学校では児童・生徒の個人票を作成し、学級活動等の時間を活用して、児童・生徒が自分の学習の進め方の特徴を知り、今後どのようなことに気をつけて学習を進めると良いかなどを考える機会をつくっているほか、学校全体の結果を学校評価や次年度の教育課程編成などの参考としていきます。

また、指導課としましても、現在、学校代表者による教育課程の検討委員会を立ち上げまして、前回報告いたしました全国学力・学習状況調査の結果とともに分析をし、この学びに向かう力を育むためにどのように授業改善を進めていくか、検討をしているところでございます。検討内容につきましては、各校の教育課程に反映するよう指導・助言を行ってまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ご説明ありがとうございました。面白いという言い方は変ですけども、興味ある結果が出ていると思いました。

東京都の比較もさることながら、小学校から中学校にかけての移り変わりへの着目も大切だと思います。

そのような点で見ると、例えば(2)とか、(7)とか、先ほども出てきました(11)のあたりというのは、小学校から中学校にかけてとても落ちている。なので、そういうところを中心にして、中学校でもう少し学力を高めるといふか、教育の内容を多少改善するという見方をされると良いというふうに思います。

確かに東京都よりは、良い悪いはあるんでしょうけれども、経年変化と言いますか、小学校から中学校にかけての移り変わりに着目して、どこが伸びてどこが悪くなってしまっているかをよく見ていって、指導されると良いと感じました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

委員ご指摘のとおりで、小学校・中学校で差が生じているというところは、こちらの

表を中学校の校長先生もご覧になって、やはり指導の差があるというか、工夫をしていなくてはないということを感じてらっしゃるところがありました。

ご指摘いただきましたとおり、経年というところでもしっかりと見ていきまして、どういった特徴があるのかを捉えて学校のほうに指導していきたいというふうに考えます。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 これをまとめるのは結構大変だったろうなということで、まずご苦勞を感謝したいと思います。

今、統括がおっしゃった、説明されたことと私がこれを見て感じたことって、ほぼ一緒で、非常によくまとめられていると感じました。

いろいろな見方があるんですけども、その中で小学校から中学校へ行ったときにダウンしているところにも注目して、それを調査結果の活用についてのところの(2)あたりでまとめられているわけですけども、これが授業改善のきっかけになるということがすごく大事だと思います。いろいろなきっかけがあるんですけども、これも一つのきっかけですから、やはりこれは、どういう授業を進めたら良いのかということを改めて考える機会として授業改善をぜひ着実に進めていくということをお願いしたいと思います。本当に良いまとめだと思っております。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

授業改善のきっかけという意味では、今回の調査と前回の学力調査を踏まえまして、各学校に、そういった学びに向かう力をどう育てていくかというところを意識した授業改善推進プラン、今後計画づくりを推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

枠組みについて教えていただきたいんですけども、先月でしたか、全国学力・学習状況調査についてご報告いただきましたけれども、その全国学力・学習状況調査と東京都調査との関係について、教えていただきたい。

あと、学校調査を行っていますよね。学校の指導方法等を調査するというので。これについては触れてないんですが、どういった調査内容なのか、概要を紹介することが可能であれば、教えてください。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 全国とこの東京都の調査の関係ですけれども、まず大きな違いとしては、東京都のほうは小学校4年生から中学校3年生までということで、対象がかなり広い範囲になっております。全国の方は小学校6年生と中学校3年生、こちらは教科の調査も入っておりますので、そういった教科の内容と、こういった学習に関する意識調査というところが全国のほうの特徴となっております。

子どもたちの全国学力・学習状況調査の教科の点数と、今回の東京都の調査とを連動させてクロス集計することは、各学校についてやることはできます。ただし、一人一人の子どもの回答を全てつき合わせる必要がありますので、なかなか学校のほうも全てをそういった形でやっていくというところには苦労があるようです。ただ、関連させることもできるというような調査にはなっております。

学校調査についてですけれども、今回の東京都の調査の中では、例えば先ほどお話しした授業改善推進プランというものを、これまでも各学校は作成していきまされたけれども、そういったものをいつ作っているのかといったことであるとか、この子どもたちの学習指導について、どういった工夫をしているのかということの調査などがあります。例えば、新しいことを知ったりできるような楽しさ、そういったことを子どもたちが実感できるような授業をしていますかといったことであるとか、また授業で学習した内容を踏まえて、子どもたちが自分で取り組みたい課題を設定して、家庭学習に進められるように指導していますかというように、家庭学習にも踏み込んで、調査を各学校のほうに課しているということもございます。

以上でございます。

○竹内教育長 私の関心はそれをどう生かすかなんですけれども、前段のほうで一つ言うと、東京都は学びに向かう力についての調査ですよね。学力は知識・技能と思考・判断・表現とこの学びに向かう力、この3つで構成されているから、学力全体についてはこの3つを学校がどう捉えて把握していくのか、あるいは前と比較してより良くするためにどうするか、併せて考える必要があると思うんで、先ほど統括が紹介されたように、学校としてこの両方の調査をどう生かすかということに関心があって質問しました。ぜひそれが生かせるような方策を教育委員会でも支援していければと思います。

それから、後段のほうなんですけれども、指導方法について調査をしているということは、それがどういうふうに学力と関係するのか、その指導方法が例えばどういう効果

を生み出しているのかということは、何かしらの、例えば継続的な見方とか、あるいはほかとの比較は妥当ではないのかもしれないですけども、そういう把握というのはこの調査からできるのでしょうか。

指導課長。

○村松指導課長 前段のほうは、先ほど統括指導主事からご説明させていただいたとおり、現在、教育課程検討委員会を立ち上げて、この両調査をどのように分析をして、授業改善推進プランに落とし込んで、各校で実践していくのかを研究していますので、そこはできるというふうに思っています。

全国学力・学習状況調査についても、教育長ご指摘のとおり、学校質問紙と児童生徒質問紙との乖離というのがあると思っております。やはり子どもの意識として出てきているものをまず大事にしていくというところをベースにしていますけれども、そこで学校質問紙との乖離が出てくるようであれば、併せて授業改善をしていかなければいけないですし、教員の答え方も含めて、その傾向と子どもたちの感じる傾向ということをしっかり学校ごとに見て、しっかりそこも併せて授業改善につなげていっていただきたいというふうに、指導・助言してまいります。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、企画展「江戸氏牛込氏文書～中世史研究のまなざし～」についてです。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 企画展「江戸氏牛込氏文書～中世史研究のまなざし～」についてご説明いたします。

こちらは、武蔵野市内の個人により保存されてきた文書でございます。江戸氏牛込氏文書は、江戸幕府の旗本であった牛込氏に伝来した21通からなる古文書群でございます。こちらは東京都指定有形文化財に指定されてから今年で70年を迎えるものでございます。本展覧会は10月8日から12月28日まで実施いたします。11月17日に展示替えをいたしますので、2度ご覧いただくと、物が変わってより深くご覧いただけるかなと思いますので、ぜひご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私のほうから、第16回むさしの教育フォーラムについてご案内させていただきます。

第16回を迎えますこの教育フォーラムですけれども、今回は学校・家庭・地域で考えるこれからのICT教育ということをテーマに行っていきます。日時は令和4年11月5日の土曜日、13時から15時までとなっております。会場は武蔵野スイングホールでございます。

今回は1人1台の学習者用コンピューターの導入から1年半ということで、子どもたちの学びがどのように変わってきたか、そしてこれからどういったことが大切になっていくかということパネルディスカッションを通して深めていきたいと考えております。1つ目のパネルディスカッションでは1人1台学習者用コンピューターの学校での活用事例の様子であるとか家庭学習時の活用の様子、2つ目のパネルディスカッションとして本市が今取り組もうとしているデジタル・シティズンシップ教育についてや、家庭・地域での不安や悩みということについて、有識者も交えてパネルディスカッションを行っていく予定でございます。

現在、30名の方から申込みがあります。あと1か月ありますので、多くの方に参加いただけるよう、こちらとしても声かけしていきたいと思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、ほかにございませんか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 私、今年の5月から9月まで、東京学芸大学の伊東先生によります教育委員会における教育委員の役割と責務というゼミ型の研修を受けさせていただきました。全5回ありました。その中で様々な地域の教育委員さんとお話をさせていた

だいて、なかなか有益なものがあったので、皆さんにご紹介したいと思っております。

まず1つは、松江市で行っている事業として、地域等とのつながりというところで、大学生が主催をするドリームマップという事業があるそうです。子どもたち3名と地域の方1名がグループになって、その地域の方の人生についての聞き取り調査、生き方トークというそうですけれども、をすると。子どもたちがいろいろな質問をしながら、こういう人生を歩んできたというような話を聞いた上で、自分の将来の夢を描くドリームマップを作成し、それを皆さんの前で発表するという機会を設けるという活動を行っているそうです。

これは、武蔵野市民科で今、大変地域の方にお世話になっておりますけれども、自分の地域にどんな方が住んでいる、どんな人生を歩んでいるというところと関連づけると面白いことができるのではないかなと思いました。

また、先生が指導していくのではなく、大学生が主催しているというところも一つキーワードなのかなと思ったので、ご紹介させていただきました。

また、青梅市では貧困家庭を支援する目的で、なかなか貧困家庭というのは表には出づらいというところで、コロナ禍のときには給食がなくなってしまうと1食食べるということさえままならないという状況というご家庭もあるということで、給食費分を家庭に支給するということがあったそうです。

また、これは多摩市の方にお話をお伺いしましたけれども、サイレントサッカーというものがあるそうです。これは何かというと、大人が指導しない、そして子どもたち自身が考えて、練習内容だったり、どういうところを強化していったらいいかというのを話し合っ、それを実践させていく、大人や指導者が檄を飛ばすことをしないというサッカーだそうです。

そして、実際にどうなったかということ、成績が上がったということがあったということで、やはり子どもたち自身が考える、そして実践するという教育方法として、一つご紹介がありました。

あとは、東京都の取組についても話を伺いました。例えば、東京都としては高校の教科書検定の際に、性別で役割が決まるようなイラストの表記というのはできる限り排除するというのを徹底したというふうにおっしゃっていました。また、校則の見直し。しかし、実際に校則の見直しということはされているのかということ、まだまだ横並びの現状があって、教育委員会から積極的な見直しについて進めていくということも大切な

のではないかというような話合いがございました。

今回のこのゼミですけれども、近くですと、小金井市、中野区、青梅市、多摩市、そして東京都の方とかが参加されていましたが、北は青森から南は宮崎まで様々な地域の方が参加されて、また私自身も教育委員としての役割というのはどういうことかという非常に悩んでいた部分というのを、このゼミに参加することによっていろいろ教わったことがございました。

また、今後教育委員になられる方も、ぜひこのようなゼミがあったらとても有意義な時間だったので、積極的に参加をお勧めすると良いかなというふうに思いました。

以上です。

○竹内教育長 事務局にも、コロナの中で制約があったりはしますけれども、他の自治体とか他学校などの取組についてぜひ情報を得てくださいというふうに言って、必要に応じて視察なども行ったりしていますけれども、そういったことに触れるというのは大事なことですよね。

よろしいでしょうか。ほかにはございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

---

### ◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和4年11月2日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時08分閉会